

## 公共随契による貸付結果一覧表(令和4年6月契約分)

整理番号	所在地	現況地目	面積 (平方メートル)	契約年月日	年額貸付料 (円)	契約期間	契約相手方	法人番号	用途	減額貸付の有無	定期借地権の設定の有無	価格形成上の減価要因	備考
1	広島県呉市川尻町野路山国有林543ろ林小班	森林	3,480	R4.6.17	—	自 R2.10.1 至 R7.9.30	広島県西部農林水産事務所長	7000020340006	遊歩道敷	—	—	—	無償契約 変更契約により25㎡増
2	広島県東広島市志和町志和東並滝寺山国有林506ほ、ち林小班	森林	1,115	R4.6.27	32,900	自 R4.6.27 至 R6.3.31	広島県西部農林水産事務所長	7000020340006	並滝寺池堤体改修工事の作業道敷	—	—	—	
3	鳥取県西伯郡大山町大山大山国有林603二林小班	森林	34	R4.6.30	—	自 R4.6.30 至 R8.9.30	大山町長	2000020313866	雨水排水施設	—	—	—	
4													
5													

1. 本一覧表は、公共随契により貸付けをした物件について一件別に記載しております。
2. 減額貸付の有無は、法令の規定に基づき減額貸付けを行った場合に「○」を記載しております。
3. 年額貸付料について、貸付期間が1年未満の場合は当該貸付期間に対応する貸付料を記載しております。
4. 定期借地権の設定の有無について、定期借地権(借地借家法(平成3年法律第90号)第22条に規定する借地権及び第23条第1項又は第2項に規定する借地権をいう。)を設定している場合に「○」を記載しております。
5. 価格形成上の減価要因は、以下に掲げる場合に要因を記載しております。なお、複数の減価要因がある場合には、主たる要因を記載しております。
  - ・予定価格の算定に当たり、建物解体撤去を減価要因とした場合
  - ・予定価格の算定に当たり、地下埋設物、土壌汚染等の瑕疵を減価要因とした場合